＊＊2013年　1月22日改訂（第3版：【禁忌・禁止】の追記）
＊2012年11月22日改訂（第2版：挿入補助具の追加等）

承認番号：22400BZX00249000

機械器具（51）医療用嘴管及び体液誘導管
高度管理医療機器　長期的使用胃瘻用ボタン　JMDN 38565003

アイボタン

再使用禁止

2650

【警告】
・アイボタンへの交換は瘻孔完成後に行うこと。また、交換時には、瘻孔を損傷させないよう注意深く行うこと。[腹壁と胃壁の癒着がはがれ、腹膜炎を起こすおそれがある。]
・栄養剤投与の開始前に、アイボタンが胃内に適切に設置されていることを必ず確認すること。[バンパーの設置位置が腹腔内にある状態で栄養剤を投与すると、腹膜炎、敗血症などの重篤な合併症を引き起こすおそれがある。]
・交換を行う前に必ずアイボタンのフィーディングポートに記載されたサイズを確認し、胃粘膜や皮膚への圧迫がないことを確認すること。[瘻孔の損傷やバンパー埋没症候群のおそれがある。]
・意識障害の患者には十分に注意して使用すること。[事故抜去すると、瘻孔の損傷およびバンパー及びチューブの切断を引き起こしてチューブの一部およびバンパーが脱落し、胃内に残存するおそれがある。]
・ガイドワイヤの操作は、慎重に行うこと。[患者の器官損傷及びチューブの損傷のリスクが高くなる。]

【禁忌・禁止】
・再使用禁止
・胃瘻造設での使用禁止[本品は交換用である。]
・4カ月以上の使用禁止(アイボタン)
・経腸栄養剤および薬剤投与、胃内の減圧を目的とするものであり、これらの目的以外で使用しないこと。
・アイボタンへ交換する際、留置されていたチューブ径より大きいサイズを使用しないこと。[瘻孔に過度の力がかかり瘻孔を損傷したり、胃壁と腹壁との解離のおそれがある。] ＊＊
・バンパー部およびチューブ部分を鉗子等で挟まないこと。また、刃物等によるキズは絶対に避けること。[チューブの切断、バンパーの破損やバンパー部が胃内に脱落するおそれがある。]
・バンパーが胃内に脱落した場合は、内視鏡等で速やかに回収し、そのまま放置しないこと。[放置するとイレウスになるおそれがある。]
・ガイドワイヤは、チューブが正しい位置に留置されたことを確認するまで引き抜かないこと。
・ガイドワイヤは、チューブ詰まりの解消など本来の使用目的(チューブ留置補助)以外の用途に使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】
＜構造図(代表図)＞

・アイボタン

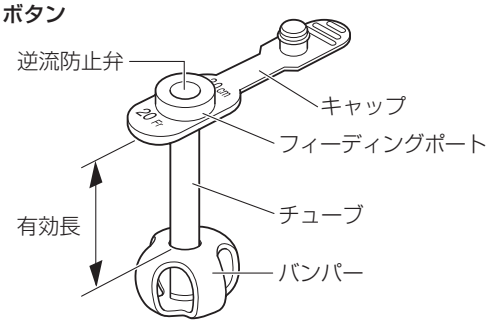

・オブチュレータ

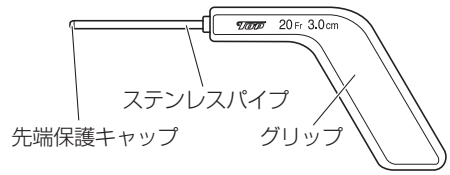

・栄養投与用接続チューブ

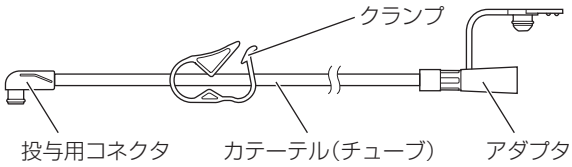

・減圧用接続チューブ

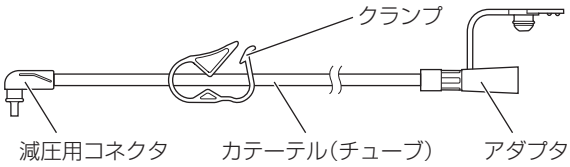

・挿入補助具 ＊

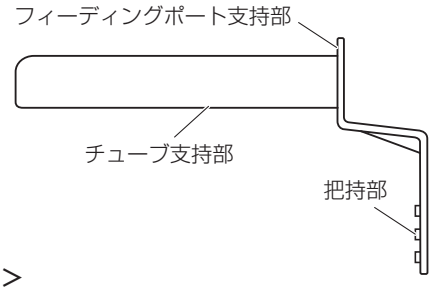

＜材質＞

・アイボタン

フィーディングポート	シリコーンゴム
チューブ	シリコーンゴム
バンパー	シリコーンゴム

・オブチュレータ

先端保護キャップ	ポリプロピレン
ステンレスパイプ	ステンレス
グリップ	アクリロニトリルブタジエンスチレン

・栄養投与用接続チューブ／減圧用接続チューブ

コネクタ	アクリロニトリルブタジエンスチレン
カテーテル(チューブ)	ポリ塩化ビニル
アダプタ	ポリ塩化ビニル
クランプ	ポリプロピレン

・挿入補助具 ＊

挿入補助具	ポリエチレン

・ガイドワイヤ

ガイドワイヤ	ステンレス鋼

・ネオフィードシリンジ

外筒／押子	ポリプロピレン
ガスケット	ブタジエンゴム

・ガーゼ

ガーゼ	綿

＜品種一覧＞

・アイボタン(キット製品)

アイボタン		包 装
有効長（cm）	外径	
2.5、3.0、4.0、5.0	16Fr	1セット／箱
3.0、3.5、4.0、4.5、5.0	20、24Fr	

・アイボタン／オブチュレータ／栄養投与用接続チューブ／減圧用接続チューブ／ガイドワイヤ／ネオフィードシリンジ／ガーゼのセットである。(EOG滅菌済み)

・栄養投与用接続チューブ単品

長さ	包装
30cm	1本／箱

・販売名：ネオフィードボタン型専用栄養チューブ
（13B1X00085000105）

【使用目的、効能又は効果】

・本品は、経口で栄養摂取ができない患者に対し、胃瘻を通じて留置し、栄養剤や医薬品を経管的に補給すること、又は胃内の減圧を目的に使用するカテーテルであり、胃瘻へのカテーテル留置並びにカテーテル交換時に必要となる器具一式が含まれるキットである。

【品目仕様等】

・JIS T 3213：2011（栄養用チューブ及びカテーテル）を準拠する。

アイボタン本体

1．引張強さ（シリコーンチューブ）
シリコーンチューブ及びバンパー部、フィーディングポートは、上記JISの 付属書Aに従って、引っ張ったとき破断及び亀裂、接続部の外れを生じない。(チューブ外径4mm以上は75N)

2．引張強さ（フィーディングポート）
フィーディングポートに本品専用の接続チューブを接続して、上記JISの 付属書Cに従って、引っ張ったとき15Nの力で外れない。

3．漏れ試験
すべての開口部を閉じたのち上記JISの付属書Bに従って、50kPaの水圧を加えても漏れない。

【操作方法又は使用方法等】＊

○アイボタンの留置（代表例）

1．本品の包装や内容物が破損していないかどうか確認する。もし破損していたら使用しないこと。

2．瘻孔に留置されている胃瘻カテーテルが自由に回転することを確認し、バンパーが埋没していないことを確認する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・胃瘻カテーテルが自由に回転しない場合は、バンパーの埋没等が考えられるため、胃瘻カテーテルの添付文書の指示に従って対応すること。

・瘻孔長の測定方法について検討しておくこと。[瘻孔のサイズに合わない場合、腹膜炎等の合併症をおこすおそれが高くなる。]

・瘻孔周囲に感染、炎症、肉芽組織が認められる場合、本品を留置する前に治療を施すこと。

・本品を留置する前に、瘻孔が開存していることを確認すること。

3．ガイドワイヤを用いる場合は、瘻孔に留置されている胃瘻カテーテルの内腔より胃内にガイドワイヤを挿入する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・ガイドワイヤは、先端の柔らかい方から胃内に挿入すること。[硬い方から挿入すると、胃後壁に穿孔を起こすおそれがある。]

・ガイドワイヤを用いる場合は、瘻孔に留置されている胃瘻カテーテルの抜去時に、留置されている胃瘻カテーテルの内腔より胃内にガイドワイヤを挿入し、ガイドワイヤを胃内に残すようにしておくこと。

・ガイドワイヤを用いない場合は、胃内に内視鏡を挿入し、内視鏡下で確認を行いながら、アイボタンの留置を行うこと。

・ガイドワイヤの挿入は、必ず留置されている胃瘻カテーテルの内腔より挿入を行い、胃瘻カテーテル抜去後に瘻孔からガイドワイヤの挿入を行わないこと。[瘻孔の損傷や誤挿入等のおそれがある。]

4．留置されている胃瘻カテーテルの添付文書の指示に従い、胃瘻カテーテルの抜去を行う。ガイドワイヤを用いた場合は、ガイドワイヤを胃内に残すようにしながら、胃瘻カテーテルを抜去する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・胃瘻カテーテルの抜去方法は、現在使用している胃瘻カテーテルの添付文書に従うこと。

・内視鏡的抜去を行う場合は、ガイドワイヤを用いないこと。[胃瘻カテーテルの切断が困難になり、また、ガイドワイヤが損傷するおそれがある。]

・瘻孔長の測定には、別売りの「ネオフィードガストロキットメジャー」（承認番号：21100BZY00371000)を用いて瘻孔長を測定することを推奨する。

・留置された胃瘻カテーテルを用いた瘻孔長の測定方法（経皮的抜去時）
①胃瘻カテーテルが瘻孔内で自由に回転することを確認し、手ごたえのあるところまでゆっくりと胃瘻カテーテルを持ち上げ、油性ペン等でスキンレベル部分をカテーテルに印を付ける。
②経皮的に胃瘻カテーテルを抜去し、バンパーとカテーテルの接続部からスキンレベルの印までの長さを測定する。

5．瘻孔長の測定を行い、本品に記載されたアイボタンの有効長の適合を確認する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・使用するアイボタンの選択にあたっては、瘻孔長の実測値＋1.0cm以上の有効長を有したアイボタンを採用すること。[製品の性能上、実測値＋1.0cm未満の有効長のアイボタンを挿入した場合、バンパーが確実に胃内に留置されないおそれがある。]
例） アイボタン有効長3.0cm → 瘻孔長実測値2.0cm以上は不可

6．挿入補助具のチューブ支持部先端内面に潤滑剤を塗布し、アイボタンを取り付ける。(図１)

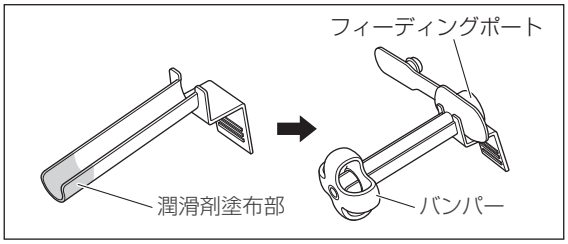

(図１)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・潤滑剤の塗布操作は必ず行うこと。[塗布しなかった場合、本品が引き抜けなくなるおそれがある。]

・取り付け時にフィーディングポートを牽引しないこと。[バンパーが製品内腔に引き込まれ、うまく設置できないおそれがある。]

・挿入補助具とアイボタンの品種が合っているか確認すること。

7．オブチュレータのパイプ先端に潤滑剤を塗布し、アイボタンと組み合わせる。(図２)

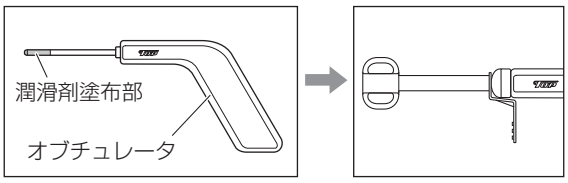

(図２)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・潤滑剤の塗布操作は必ず行うこと。[塗布しなかった場合、オブチュレータの挿入･抜去時に逆止弁が損傷するおそれがある。]

・フィーディングポート開口部とオブチュレータグリップ先端部を確実に嵌め込むこと。

・オブチュレータ先端部がバンパー末端より過剰に突き出していないか確認すること。[瘻孔や胃後壁を損傷するおそれがある。]

・オブチュレータをセットしたあと、グリップのみを手で持ったとき、アイボタンが遊ばず、しっかりとセットされているかを確認すること。[安定した挿入ができないおそれがある。]

8．瘻孔周囲、アイボタンバンパー部、チューブ支持部、アイボタンチューブ部に潤滑剤を塗布する。バンパー部に潤滑剤を塗布する際に、バンパーを引き延ばすように指で数回伸展させること。(図３)

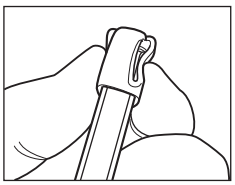

(図３)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

・潤滑剤の塗布・バンパーの伸展操作は必ず行うこと。[操作を行わなかった場合、バンパーが挿入できないおそれがある。]

・油性の潤滑剤は使用しないこと。

9．ガイドワイヤを用いている場合は、体表側に出ているガイドワイヤをオブチュレータ先端の孔に挿入し、アイボタンのバンパー側からゆっくりと一定の力を加えながら、挿入する。尚、挿入したガイドワイヤは、オブチュレータグリップの孔より外に出てくる。(図4)

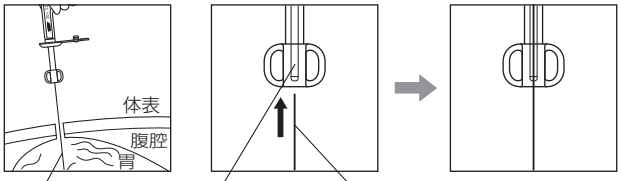

(図4)

10．フィーディングポートの裏面が軽く皮膚に接触するまで、注意深く挿入する。(図5)
11．挿入が完了したら、ガイドワイヤを残してオブチュレータを取り外す。
12．把持部を持ち、アイボタンを1cm程度引き上げフィーディングポートを横にずらし、フィーディングポート支持部からフィーディングポートを外す。(図6)
13．把持部を持ち、チューブに沿ってゆっくり挿入補助具を引き抜く。(図7)

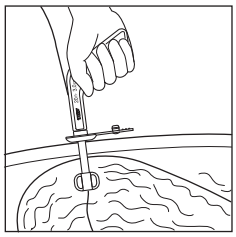
(図5)

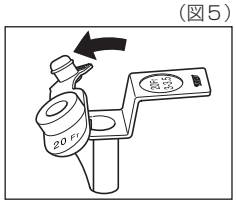
(図6)

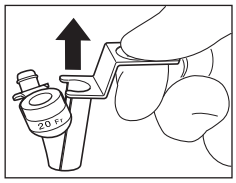
(図7)

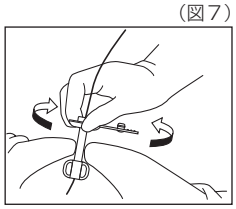
(図8)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・引抜く際にフィーディングポートを押さえないこと。[無理に押さえると本品と共にバンパーが抜けるおそれがある。]
14．浮き上がったフィーディングポートを瘻孔に押し込み、アイボタンをゆっくり回転させ、適切に留置されたことを確認する。(図8)
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・アイボタンのバンパー部分が胃内に適切に留置されていない場合、下記のような事例が確認される。
a.フィーディングポートが体表面から極端に浮く。
b.アイボタンを回転させようとしても回転しない。
c.体表側に軽く引き上げたときに抵抗がある。
・アイボタンが適切に留置されていないと判断した場合は、数回フィーディングポートを軽く体表に押しつけ、再度正しく留置されているか確認する。それでも、適切に留置されていないと判断した場合は、一度抜去し瘻孔長とアイボタンの有効長の適合を確認すること。
15．ガイドワイヤを抜去し、アイボタンが適切に留置されていることを確認する。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・アイボタンが適切に留置されていることをX線撮影や内視鏡等を用いて確認すること。
16．フィーディングポートのキャップを閉じ、アイボタン及び瘻孔周囲を清潔にする。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・留置したアイボタンを過度に牽引しないこと。[事故抜去のおそれがある。]

○留置状態の確認
1．チューブに詰まりがないことを確認する。
2．皮膚や胃粘膜への圧迫がないか確認を行う。圧迫が認められる場合は、チューブの有効長を確認する。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・アイボタンがスムーズに上下しなくなった場合は、医師に相談すること。[バンパー部の詰まりや瘻孔長が変化しているおそれがある。]

○皮膚と胃瘻のケア
1．瘻孔周囲の皮膚を清潔に、乾燥した状態に保ち、胃液の漏出がないようにする。
2．栄養剤等を投与するごとに、瘻孔と周辺の皮膚の状態を観察する。また、少なくとも1日に1回は瘻孔と周辺の皮膚を洗浄する。フィーディングポートの下部は特に清潔にする。洗浄後は皮膚のゆすぎを十分に行い、よく乾燥させる。
3．栄養剤等を投与するごとにアイボタンを回転させ、バンパーの埋没を予防する。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・良好な状態の瘻孔をテープやガーゼで覆わないこと。空気の流れを妨げ、皮膚のトラブルを起こすおそれがある。
・発赤、刺激、不快感、痛み、膿が出た場合は、医師に報告すること。

○胃内の減圧
1．アイボタンの設置状態の確認を行い、適切に留置されていることを確認する。
2．フィーディングポートのキャップを外し、接続部に減圧用接続チューブの減圧用コネクタを接続する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・併用する医療機器は製品の添付文書又は取扱説明書を必ず読み、その指示に従って使用すること。
・フィーディングポートのキャップの開閉や減圧用接続チューブの脱着は、フィーディングポートをしっかり把持し行うこと。[事故抜去のおそれがある。]
・フィーディングポートに減圧用接続チューブを接続したあと、軽く引っ張り、確実に接続されていることを確認すること。
3．減圧用接続チューブのアダプタに定圧持続吸引器等の減圧ラインを接続し、減圧処置を実施する。
4．減圧処置後、減圧用接続チューブから定圧持続吸引器等の減圧ラインを外す。
5．アイボタンのフィーディングポートを押さえながら減圧用接続チューブを外し、フィーディングポートのキャップを閉じる。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・減圧用接続チューブを取り外す際は、フィーディングポートと減圧用接続チューブの減圧用コネクタをしっかり把持すること。[事故抜去のおそれがある。]

○栄養剤等の投与
1．アイボタンの設置状態の確認を行い、適切に留置されていることを確認する。
2．フィーディングポートのキャップを外し、接続部に減圧用接続チューブの減圧用コネクタを接続し、胃内の減圧を行う。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・併用する医療機器は製品の添付文書又は取扱説明書を必ず読み、その指示に従って使用すること。
・フィーディングポートのキャップの開閉や減圧用接続チューブ及び栄養投与用接続チューブの脱着は、フィーディングポートをしっかり把持し、行うこと。[事故抜去のおそれがある。]
・フィーディングポートに減圧用接続チューブ又は栄養投与用接続チューブを接続したあと、軽く引っ張り、確実に接続されているか確認すること。
3．減圧用接続チューブを外し、フィーディングポートに栄養投与用接続チューブの投与用コネクタを接続する。
4．栄養投与用接続チューブのアダプタにネオフィードシリンジ等の栄養セットを接続する
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・フィーディングポートに栄養投与用接続チューブを接続した後、軽く引っ張り、確実に接続されているか確認すること。
5．栄養投与用接続チューブに微温湯を入れたネオフィードシリンジ等を接続し、ゆっくりと注入する。抵抗なく注入できることを確認した後、クランプを閉じる。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・投与経路に詰まりが生じたら、ネオフィードシリンジ等を用い、微温湯をチューブ内にゆっくり注入して詰まりが解消するまで、注入を行う。
・詰まりが解消出来ない場合、アイボタンを交換する。
・詰まり解消の際に用いるシリンジは、小容量のシリンジを使用しないこと。
・シリンジを用いて、微温湯や栄養剤等を注入する際は、ゆっくり注入し、抵抗がある場合は無理に注入しないこと。
・接続部に栄養剤等が付着すると緩み等が生じる場合があるので注意すること。
6．栄養投与用接続チューブに併用する栄養セット等を接続し、栄養剤等の投与を開始する。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・投与する栄養剤等は、製造販売元の添付文書に従って投与を行うこと。
・栄養剤等の投与やフラッシュを行う際に小容量のシリンジを使用しないこと。
・自然滴下での投与時に、栄養剤の流れが悪くなるか、もしくは流れない場合は、減圧用接続チューブを用いて投与すること。
・使用する薬剤によってはシリコーンゴムを硬化させることがある。
例）酸化マグネシウム(カマ等の嚥下剤)、塩酸アマンタジン(シンメトレル等のパーキンソン病などの痙攣抑制剤)
7．栄養剤の投与が終了したら、微温湯等でアイボタン及び栄養投与用接続チューブのチューブ内をフラッシュした後、栄養投与用接続チューブをアイボタンのフィーディングポートを押さえながら外し、フィーディングポートのキャップを閉める。
＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・栄養投与用接続チューブを取り外す際は、フィーディングポートと栄養投与用接続チューブの投与用コネクタをしっかり把持すること。[事故抜去のおそれがある。]
・栄養剤投与後にフィーディングポートを抵抗がある所まで持ち上げ、数回上下させること。[バンパー内に栄養剤が滞留するおそれがある。]

○アイボタンの抜去
アイボタンは汚れや詰まり等により定期的に交換する必要がある。
交換の目安：・アイボタンが破損した場合
・アイボタン留置後4ヵ月経過した場合
・アイボタンが閉塞した場合

＊2650-3＊

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・アイボタンは本添付文書に記載した方法のいずれかで抜去すること。
・アイボタン留置後４ヵ月以上経過するとバンパーが硬化し、バンパーが破断するおそれがある。

[内視鏡的抜去方法(推奨方法)]
チューブの体表部をカットし、内視鏡的にバンパー部を回収(異物回収術と同じ)する方法である。
条件：内視鏡を挿入できること。
内視鏡的抜去法は以下の通り。
１．内視鏡を胃に挿入し、送気して胃を膨張させ、胃内を観察する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・バンパーが胃壁に埋没していた場合は、外科的抜去法に切り替えること。
・内視鏡的抜去を行う場合は、アイボタンのチューブ内腔よりガイドワイヤを挿入しないこと。[チューブの切断が困難になり、また、ガイドワイヤが損傷するおそれがある。]

２．内視鏡の鉗子口からスネアワイヤーを挿入し、胃内にあるバンパーの直下に位置させる。(図１)
３．瘻孔を潤滑剤などで潤して、アイボタンをゆっくり回し胃内にわずかに優しく押し込む。
４．バンパーと胃壁の間をスネアワイヤーで把持する。(図２)
５．体表上のアイボタンのチューブをできるだけ皮膚に近い場所で切り離す。必要に応じて、交換する胃瘻カテーテルを留置してから内視鏡および把持しているバンパーを口から引き抜く。取り出したチューブ部分は破棄する。(図３)

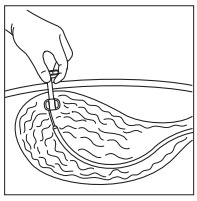
(図１)

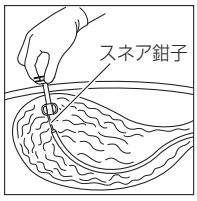

(図２)

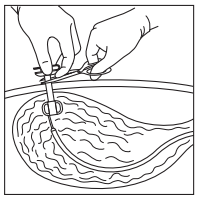
(図３)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・新たに胃瘻カテーテルを留置する場合は、胃瘻カテーテルの添付文書に従うこと。

[経皮的抜去法]
胃内のバンパーを変形させ、経皮的に抜去する方法
条件：
・瘻孔に十分な強度があること（基本的に、造設後３～６ヶ月以上経過していれば瘻孔は完成している)。
・チューブが回転すること。
・直線的に瘻孔ができていること。
経皮的抜去法は以下の通り。
１．瘻孔に潤滑剤を塗布する。ゆっくりとアイボタンを回し、回転する事を確認する。(図４)

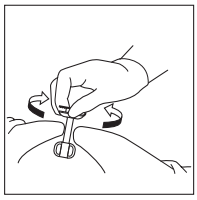
(図４)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・アイボタンが瘻孔内で自由に回転しない場合、内視鏡的抜去法を用いること。
・経皮的抜去を行う前に瘻孔の開存性を目視で確認すること。
２．タオルやドレープまたはガーゼで瘻孔を軽く覆う。この際、フィーディングポートが滑らないように、前もって拭いておく。
３．交換する胃瘻チューブにガイドワイヤーがある場合は、フィーディングポートからガイドワイヤを胃内に挿入する。
４．片方の手指でフィーディングポートを把持し、もう一方の手は瘻孔付近の腹部に添えてフィーディングポートを引き上げる。(図５)
５．緊張が確実にバンパーに伝わると、バンパーが胃内で反転し、体表上に抜け出てくる。(図６)

(図５)

(図６)

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
・引抜く際の抵抗が大きい場合には、経皮的抜去を中止し、内視鏡的抜去に切り替えること。
・ガイドワイヤを挿入している場合は、ガイドワイヤが胃内から抜けないよう注意すること。
・バンパーが脱落した場合は、必ず内視鏡で回収すること。[放置するとイレウスの原因となるおそれがある。]

[外科的除去]
内視鏡的に抜去出来ない場合は、胃を外科的に切開し、アイボタンを取り除く。

○事故(自己)抜去が起きた場合(推奨方法)
留置中のアイボタンに、事故(自己)抜去が起きた場合、瘻孔収縮による瘻孔の閉塞が起きるおそれがある。その場合は、別売「トップ瘻孔閉塞防止器具」(認証番号：223ALBZX00002000)を用いて処置を行うこと。

【使用上の注意】
＜重要な基本的注意＞
・栄養投与の前後は、必ず微温湯によりフラッシュ操作を行うこと。[栄養剤等の残渣の蓄積によるチューブ詰まりを未然に防ぐ必要がある。]
・アイボタンを介しての散剤（特に添加剤として結合剤等を含む薬剤）の投与は、チューブの詰まりのおそれがあるので注意すること。
・栄養剤の投与又は微温湯などによるフラッシュ操作の際、操作中に抵抗が感じられる場合は操作を中止すること。[アイボタンのチューブ内腔が閉塞している可能性があり、チューブ内腔の閉塞を解消せずに操作を継続した場合、チューブ内圧が過剰に上昇し、チューブが破損又は破断するおそれがある。]
・チューブ詰まりを解消するための操作を行う際は、次のことに注意すること。尚、予めチューブの破損又は破断のおそれがあると判断されるチューブ（新生児・乳幼児・小児に使用するチューブ径が小さく肉厚の薄いチューブ等）が閉塞した場合には、当該操作は行わず、アイボタンの交換を行うこと。
①注入器等は容量が大きいサイズ（自社データに基づき、30mL以上を推奨する）を使用すること。[容量が30mLより小さな注入器では、注入圧が高くなり、チューブの破損又は破断の可能性が高くなる。]
②スタイレット等を使用しないこと。
③当該操作を行ってもアイボタンのチューブの詰まりが解消されない場合は、アイボタンを交換すること。
・包装が破損しているものや、汚れているもの、製品そのものに異常が見られるものは使用しないこと。
・包装を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。
・本品に他の製品を接続して使用する場合は製品の添付文書や取扱説明書を必ずよく読み、その指示に従って使用すること。

＜不具合・有害事象＞
・本品の使用により以下の不具合・有害事象が生じる可能性がある。
１）不具合
・バンパーの離断
・チューブの閉塞
・アイボタンの事故抜去又は自然抜去
・チューブの破損、変形
・胃瘻周辺からの栄養剤の漏れ
・接続部の漏れ、外れ
２）有害事象
・腹膜炎(腹腔誤挿入、胃腹壁間離解)
・瘻孔の損傷
・胃腸穿孔
・イレウス
・バンパー埋没症候群
・横行結腸内誤挿入
・胃潰瘍
・瘻孔周辺のスキントラブル(発赤、不良肉芽形成、皮膚潰瘍、局所圧迫死)

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
＜貯蔵・保管方法＞
・水ぬれに注意して保管すること。高温又は湿度の高い場所や、直射日光の当たる場所には保管しないこと。
＜使用の期限＞
・内箱の使用期限欄を参照のこと。(自己認証により設定)
＜使用の期間(留置期間)＞
・アイボタン：４ヶ月以内
・上記に係らず本品による治療が不適切と判断された場合は直ちに本品の使用を中止し、適切な治療を考慮すること。

【包装】 1セット／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
製造販売業者　株式会社トップ（添付文書の請求先）
〒120-0035　東京都足立区千住中居町19番10号
TEL 03-3882-3101

製造業者　株式会社トップ